

# 行財政改革の到達度評価と今後の改革推進は

## 「行政改革大綱」及び「行政改革推進計画」を基本に推進



後迫 哲矢 議員

行財政改革は、本町財政運営にとって極めて重要な施策である。今までの到達度評価と事務事業の見直し、組織機構の簡素化などに取り組み財政運営の健全化を進めて来たのか。

「行財政集中改革プラン」に基づく改革の推進

町長

昨年3月新たな行財政改革プランを策定し、歳入歳出両面の見直しを図るため職員で構成する「行政改革事務改善委員会」と「行政改革調査専門委員会」の提言を基に改革を進めてきた。その結果事務事業や組織改革も計画達成できたと評価している。これからも最

大の効果を得られるよう努力する。

各種協議会・委員会の  
定数削減は

後迫議員

現在大崎町には約77億円（平成18年度末）の借金がある。この借金を減らすため人件費、事業費を抑制するため、各種協議会・委員会定数（議員を含む）の削減は考えないか。

現体制を堅持し、

委員選出や

運営方法を検討

町長

各種協議会・委員会の定数等は以前行政改革調査専門委員会でも審議していただいた経緯があり、本町行政運営上必要不可欠であると考え。公選職の定数は行政側だけでは決められない。また、各委員の報酬や報償費は5%削減に協力していた。長期視点

で財政の健全化を図る必要性もあると思うので、委員の選出、運営方法は引き続き検討する。

各種施設を

委託する考えは

後迫議員

町有施設の管理運営には多大な経費を要するものがある。さらに、民間委託を進める考えはないか。

長期計画として推進

町長

現段階で3保育所、他6施設を民間等に委託している。住民サービスや業務の在り方など直営方式の方が効率的運営ができる施設もあるので、長期計画で検討しながら推進する。



平成17年度から民間委託されている大崎保育園